資料１

京都府環境基本計画の進捗について

令和８年11月６日（金）午前10時～正午
令和８年度第１回京都府環境審議会総合政策部会

本資料は、京都府環境基本計画（第３次）の点検・評価結果について整理したものであり、京都府環境審議会で評価結果を検証いただくことを目的としています。

環境基本計画の位置付けと策定経過

環境基本計画の位置付け

- 環境を守り育てる条例に基づく総合的・長期的な施策大綱
- 府の環境行政の個別の条例・計画等の指針
- 京都府総合計画の環境分野の個別計画
- 環境教育等促進法に基づく行動計画

京都府総合計画

京都府環境を守り育てる条例

根拠第８条

京都府環境基本計画

施策の展開方向

環境分野の個別計画

- 京都府地球温暖化対策推進計画
- 府庁の省エネ・創エネ実行プラン
- 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン
- 京都府循環型社会形成計画
- 京都府災害廃棄物処理計画
- 京都府海岸漂着物対策推進地域計画
- 京都府生物多様性地域戦略
- 生物多様性未来継承プラン

環境基本計画の策定経過

■第１次計画：平成10(1998)年策定

都市・生活型公害の広がりや廃棄物の増加などに加えて、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題に対する警鐘が発せられるようになった当時の状況を踏まえ、多様化する課題に京都府の環境行政が的確に対応していくことを目指して策定。

■第２次計画：平成22(2010)年策定

経済のグローバル化の流れが世界経済を大きく発展させる一方で、環境問題が国境を越えて拡大・深刻化し、持続可能な社会・経済の仕組みづくりが求められるようになり、策定。

■第３次計画：令和2(2020)年策定
令和7(2025)年改定

地球温暖化が一因と見られる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和32（2050）年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会を目指して、京都府の将来像を描くとともに、その実現を目指した施策の基本的な方向を示すため、策定。

京都府環境基本計画（第３次）の全体構成

第１章　計画策定の趣旨

■計画策定の背景
- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■計画の位置づけ
- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■計画期間　概ね2030年目途

第２章 京都府を取り巻く現状の認識

■環境政策を取り巻く社会情勢の変化
- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大

■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
- ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
  - 自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
- ・京都のまちづくりを支える力
  - 大学等の充実した教育・研究機関
  - 町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
  - 産学公民 によるオール京都体制 等

■京都府の環境の現状と課題
- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
  - 着実な取組の一方で温暖化は進行
  - 緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
  - （パリ協定、IPCC1.5℃報告書
  - 気候変動適応法、気候変動適応計画）
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
  - 再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
  - （第５次エネルギー基本計画、水素基本戦略）
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
  - 希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切にする循環型社会づくり
  - 廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
  - （G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
  - 第四次循環型社会形成推進基本計画
  - プラスチック資源循環戦略）
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
  - 大気や水質等環境基準の達成、継続

第３章　京都府の将来像（2050年頃）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会

～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第４章　計画の基本となる考え方

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット　⇒分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
- ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
- ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第５章　分野横断的施策の展開方向（2030年目途）

環境 × **経済活性化**、**地域の強靭化**、**地域活性化**、**暮らしの質向上**、**人材育成**

①グリーンな地域経済システムの構築
環境ビジネスの拡大、適応ビジネスの創出、SDGs経営の促進 等

②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
気候変動適応策の推進、グリーンインフラを活用した強靭化、エネルギー自立分散化 等

③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
交流による環境保全活動と地域活性化、森の保全と利活用、スマートシティの推進 等

④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
環境負荷低減と暮らしの質の向上、低炭素で健康にやさしい住まいの普及 等

⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進
次代を担う子ども達への環境教育、地域社会における学びと啓発 等

第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）

①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
省エネ取組等の加速化、再エネの主力電源化
フロン対策の推進
森林によるCO_2吸収の促進

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上
環境モニタリング、環境アセスメント、有害化学物質等対策
気候変動適応策、分散型エネルギー供給システム
災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

京都府の地域特性に応じた取組

②ゼロエミッションを目指した２Ｒ優先の循環型社会の促進
産業廃棄物の2R牽引、消費者の意識啓発
プラスチックごみの削減、食品ロスの削減
循環型農業の推進、海岸漂着物対策

④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承
多様な生態系の保全、里地・里山の再生
豊かな農林水産資源の保全・利活用
生物多様性の知見の集積、外来生物対策

第７章　計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したＰＤＣＡサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

環境基本計画の進捗確認の流れ

1　点検　（2026年8月）

それぞれの分野の個別計画等において、施策・取組の達成状況を示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況を点検 **【庁内関係各課】**

2　評価　（2026年9～10月）

１の点検結果や各施策の実施状況、府民の意識調査等も参照しながら、課題等を整理して総合的に評価 **【事務局（脱炭素社会推進課）】**

3　検証（事務局の評価に対する意見聴取）　← **本日**

２の評価結果を検証 **【京都府環境審議会 総合政策部会】**

4　公表　（2027年３月頃）

点検・評価の実施結果等については、環境白書やホームページ等を通じて広く公表**【事務局（脱炭素社会推進課）】**

環境基本計画の評価方法

- 第５・６章の各項目に記載されている取組について、事務局で京都府の取組内容を点検し、実施状況を評価。
- 当該点検結果（評価）に対して委員の皆様からご意見を賜りたい（検証）と考えています。

＜例＞ 基本計画の第５章・第６章の項目

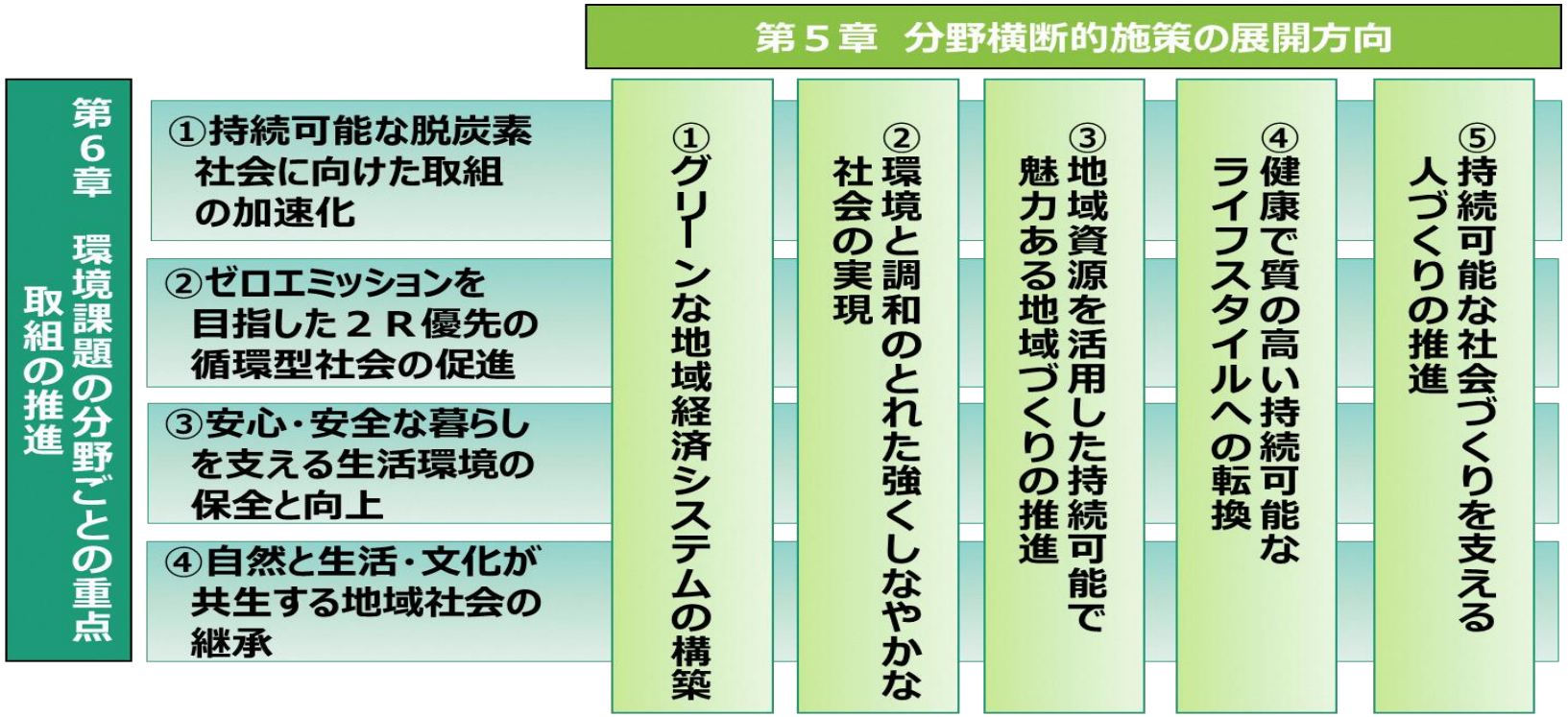

環境基本計画の評価方法（変更点）

変更前

①第５・６章の各項目に記載されている内容に対応する府の施策の取組状況について、全庁に照会

②記載内容に対応する取組を全て実施していれば〇、一部未実施の場合は△、全て未実施の場合は×と評価

＜例＞ 第５章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

項 目	記載内容	取組内容	実施状況
環境負荷低減と暮らしの質の向上	① 在宅勤務の増加による家庭でのエネルギー消費量の増加が見込まれることを踏まえ、エネルギー効率が低い古い家電等の機器から、高効率機器への買換えを促進し、省エネルギーを推進すると同時に、ランニングコストの低減や快適性向上を図ります。 ② また、インターネット販売等の利用拡大による宅配便増加が見込まれるため、オープン型宅配ボックスの効果的な活用、職場における受取など受取方法の更なる多様化を促進し、宅配便の再配達の削減に取り組み、再配達に伴うＣＯ２排出削減とあわせ、物流分野の働き方改革にも資する取組を促進します。 ③ 公共交通の利用促進とともに、 ④ シェアサイクルの活用・普及等自転車の活用に向けた取組を推進し、移動に伴うＣＯ２排出削減とあわせて、健康増進や混雑緩和等に貢献する取組を推進します。	①家庭脱炭素化促進事業 ③きょうとエコサマー事業 ④自転車活用推進事業 など	△ ① 実施 ② 未実施 ③ 実施 ④ 実施

全て実施していれば
〇
一部未実施
△
全て未実施
×

変更後（今回）

①第５・６章の各項目に記載されている内容に対応する府の施策の取組状況について、全庁に照会

②全庁照会の結果を踏まえ、各項目の内容に対応した**代表的な事業を選出し、事業担当課が実施状況の評価を実施**。

＜例＞ 第５章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

項 目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
環境負荷低減と暮らしの質の向上	〇	京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進。 主に山城地域・丹後地域について自転車通行空間の整備を進めており、整備目標800km（目標年度2027年度）に対し685km（2025年度末時点）を整備。また、モデルルートの整備目標600km（目標年度2027年度）に対し520km（2025年度末時点）を整備し、自転車を利用する誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境整備を進め、環境負荷の低減、府民の健康増進等を図るなど、実施状況は良好。

〇：良好に実施
△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要

※代表的な事業は、原則として予算規模の大きい事業を選出。
ただし、予算規模が大きくても、当該項目に対応する取組が一部に限られる場合等は、予算規模にかかわらず、項目内容により合致する事業を選出。

環境基本計画の評価方法

＜例＞ 基本計画の第５章③「地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進」 の各項目の取組事例

項　目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 交流による環境保全活動と地域活性化	○ (○)	✓「農と環境を守る地域協働活動支援事業」において、地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援 ✓ 2024年度は15,733haで保全活動等に取組み、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を図るなど、実施状況は良好。
② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○ (○)	✓ 国定公園等の休憩施設や公衆トイレ等の施設整備を行い、利用を促進し、自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供するなど、実施状況は良好。
③ スマートシティの推進	△ (△)	✓「京都スマートシティエキスポ2024」により、スマートシティに関係する企業展示などを行い「スマートシティ」の実現に向けた取組を実施するとともに、エネルギーの効率的利用に向けた水素活用に係る勉強会を実施したが、VPPを活用したエネルギー需給の最適化については、検討に向けた情報収集等の段階であるため。

※（）内は、昨年度の実施状況

□
白書で公表

＜例＞ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 地域住民や団体と連携した環境保全活動に加え、伝統や文化を守りながら持続可能で活力ある地域づくりが進められている。
- ✓ 京の森林文化を将来の府民に伝え保全再生する取組や、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備や里山学習活動を支援するなど、森の保全と利活用を進める取組を実施。
- ✓ 分散する再エネやEV等のデジタル技術を活用したエネルギー需給の最適化や次世代型の交通・社会インフラの整備などは民間事業者の助力無しでは難しい。
- ✓ 持続可能で魅力ある地域づくりに向け、個人や企業、市民団体など多様な主体が環境保全活動に取り組ん

進捗状況に対する評価

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 地域住民や農林水産業従事者や観光事業者など地域資源を熟知する幅広い主体との連携は、魅力ある地域づくりに不可欠であり、引き続き多様な主体と協働した地域づくりを推進することが必要。
- ✓ スマートシティ実現に向け、府内全域への展開や次世代エネルギー（水素等）を活用したエネルギー需給の最適化に関する取組を先進的に取り組んでいる民間事業者等とともに推進していくことが必要。

京都府環境白書での公表

- 本日検証いただいた内容を京都府環境白書にて公表。

③　地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

（施策の主な取組内容）

項目	実施状況	実施状況評価の理由
交流による環境保全活動と地域活性化	○	・「農と環境を守る地域協働活動支援事業」において、地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援。 ・令和６（2024）年度の取組面積は、15,733haで、毎年度、府内農用地区域面積の７割となる約16,000haで保全活動等に取組んでいるところであり、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を図るなど、実施状況は良好。
豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○	・国定公園等の休憩施設や公衆トイレ等の施設整備を行い、利用を促進し、自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供するなど、実施状況は良好。
スマートシティの推進	△	・「京都スマートシティエキスポ2024」により、**スマートシティ＊**に関係する企業展示などを行い「スマートシティ」の実現に向けた取組を実施するとともに、エネルギーの効率的利用に向けた水素活用に係る勉強会を実施したが、**VPP＊**を活用したエネルギー需給の最適化については、検討に向けた情報収集等の段階であるため。

【評価】

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部未実施があるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- 地域住民や農林水産業従事者や観光事業者など地域資源を熟知する幅広い主体との連携は、魅力ある地域づくりに不可欠であり、引き続き多様な主体と協働した地域づくりを推進することが必要。
- スマートシティ実現に向け、府内全域への展開や次世代エネルギー（水素等）を活用したエネルギー需給の最適化に関する取組を先進的に取り組んでいる民間事業者等とともに推進していくことが必要。

第５章の構成

＜分野横断的施策の展開方向＞

環境分野以外の課題も視野に入れ、複数分野の課題を統合的に解決していくこと（マルチベネフィット）を目指し、概ね2030年までを目途とした分野横断的な施策の展開方向を提示

	項　目	施策の展開方向
1	グリーンな地域経済システムの構築	①　環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化 ②　気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進 ③　SDGs経営・ESG投資の促進 ④　環境負荷を低減した農林水産業の推進
2	環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現	①　京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 ②　グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成 ③　災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築 ④　災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化
3	地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	①　交流による環境保全活動と地域活性化 ②　豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用 ③　スマートシティの推進
4	健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	①　環境負荷低減と暮らしの質の向上 ②　低炭素で健康にやさしい住まいの普及 ③　エシカル消費の推進
5	持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	①　次代を担う子ども達への環境教育 ②　地域社会における学びと啓発 ③　地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

第５章における各項目の実施状況

	項　　目 ※（）内は、昨年度の実施状況		実施状況
1	グリーンな地域経済システムの構築	① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○ (○)
		② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○ (○)
		③ SDGs経営・ESG投資の促進	○ (○)
		④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進	○ (○)
2	環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現	① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)
		② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	△ (△)
		③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○ (○)
		④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○ (○)
3	地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	① 交流による環境保全活動と地域活性化	○ (○)
		② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○ (○)
		③ スマートシティの推進	○ (△)
4	健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	① 環境負荷低減と暮らしの質の向上	○ (○)
		② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○ (○)
		③ エシカル消費の推進	○ (○)
5	持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	① 次代を担う子ども達への環境教育	○ (○)
		② 地域社会における学びと啓発	○ (○)
		③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○ (○)

第５章①グリーンな地域経済システムの構築

ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

第５章①「グリーンな地域経済システムの構築」

ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

項　目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○ (○)	✓「EMS等評価・指導事業」により、中小企業等への専門家派遣を通じて、省エネ設備及びエネルギーの使用状況を「見える化」することにより、設備やその運用上の課題を見つけ出し、省エネ設備への更新、EMS導入、再生可能エネルギー設備の導入を推進。 ✓本取組により、2025年度は25件の評価・指導を実施し、事業者の省エネ・脱炭素化の取組を支援することで、地球温暖化防止や、エネルギーコスト削減による事業者等の経営基盤強化等に貢献するなど、実施状況は良好。
② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○ (○)	✓京都気候変動適応センターにおいて気候変動影響に関する情報収集・発信を実施し、府民や企業等による適応に関する取組を促進。 ✓熱中症を予防するため、府内コンビニ等におけるポスター等の掲出及びスマートフォンアプリにおけるバナー広告の表示などにより、多くの府民へ啓発を継続して行うなど、実施状況は良好。
③ ＳＤＧｓ経営・ＥＳＧ投資の促進	○ (○)	✓「京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金」により事業者のサプライチェーンにおける脱炭素化や温室効果ガス排出量削減に資する省エネ設備への更新を支援するとともに、SBT認定取得事業者やサステナビリティ・リンク・ローン活用事業者を対象とすることで、府内中小企業におけるSDGs経営及び環境経営の促進に寄与。 ✓本取組では2025年度は６件の交付を行い、企業のESG評価向上やESGファイナンスの活用を後押しするなどESG投資の普及に貢献しており、実施状況は良好。
④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進	○ (○)	✓府の研究機関である農林水産技術センターにおいて、京都にマッチしたスマート技術の開発や気候変動への対応を重点テーマと位置づけ、研究課題の設定および体制の強化を図りながら取組を推進。 ✓2025年度のスマート関連技術導入件数は、目標値50件に対し99件の実績があり、スマート技術の活用により生産性の向上を図りつつ、環境への負荷の軽減に配慮した持続可能な農林水産業を推進しており、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第５章①「グリーンな地域経済システムの構築」

ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 府内中小企業等では、エネルギー価格の高騰や脱炭素化への対応が求められる一方、専門的知識や人材不足により、省エネ・脱炭素化の取組が十分進んでいない状況である中、中小企業等への専門家派遣を通じて省エネ設備等の導入を促進し、事業者の省エネ・脱炭素化の推進やエネルギーコスト削減による経営基盤強化に貢献。
- ✓ 京都気候変動適応センターにおいて、気候変動影響に関する情報収集・発信を実施するとともに、熱中症予防に係る普及啓発を継続して行うことで、府民や事業者の気候変動適応の取組を促進。
- ✓ 農林水産技術センターにおける京都に適したスマート技術の開発や気候変動への対応に向けた研究開発を推進するとともに、スマート技術の活用を通じて、生産性向上と環境負荷の低減を推進。
- ✓ 約６割の方が環境配慮型の取組・経営を評価する社会への変化を実感している（※）　。

進捗状況に対する評価

グリーンな地域経済システムの構築に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ EMS等評価・指導事業については、事業のさらなる活用促進に向け、相談機会の拡充や省エネ・再エネ設備導入につながる資金調達支援の強化が必要。
- ✓ 適応ビジネスについては、研究成果の事業化を促進するため、企業ニーズと大学・研究機関の知見・技術とのマッチング強化が必要。

※ 府民の意識調査結果

第５章②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

第５章②「環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現」 15

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

項　目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ (○)	✓ 京都気候変動適応センターにおいて、気象や暑熱における気候変動による影響など、収集した情報等の発信を実施。 ✓ 2025年度は、防災、健康等の各分野における適応策への活用を推進するなど、実施状況は良好。
② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	△ (△)	✓ 間伐等の森林整備を行うことで、適切に管理され循環利用される森林を増加させ、森林の防災力等を維持する取組を推進。 ✓ 2025年度までの５年間で、間伐は8,974ha、主伐・再造林一貫作業は41.0ha実施するなど、森林資源の循環利用と、森林の持つ災害防止機能の維持増進を進めているが、間伐の目標値である4,000ha/年（５年間で20,000ha/年）が未達成。
③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○ (○)	✓ 建物屋根への太陽光発電設備等の導入だけでなく、カーポートや農地といった屋根以外への導入も網羅的に支援し、災害時のエネルギー確保に向けた取組を推進。 ✓ 2025年度は事業用建物への導入を14件、営農型太陽光発電を2件支援するなど、実施状況は良好。
④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○ (○)	✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。 ✓ 市町村災害廃棄物処理計画の策定状況について、目標値26市町村（2030年度）に対して、2025年度末時点で25市町村において策定済みであり、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第５章②「環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現」 16

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 事業者への再エネ設備導入支援における災害時の地域開放要件の設定や家庭向けの太陽光発電等の導入支援など、再エネの導入促進を通じて、地域における自立分散型エネルギーシステム構築に向けた取組を推進。
- ✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援し、地域における被災対応能力の向上を推進。
- ✓ 間伐などの森林整備については、作業を行う林業従事者数が大きく増加せず、また、自身が所有する山林の場所を把握していない所有者が多く境界が不明な箇所が多いため、計画が未達成。
- ✓ 省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思うと回答した方が７割から６割近くに減少（※）。

進捗状況に対する評価

環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、一部良好と言い難いものがあるものの概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 導入支援事業の効果もあり、太陽光発電設備の導入は着実に増加しているものの、固定価格買取制度（FIT）の買取価格低下等により増加幅の伸びは低調であるため、事業者や家庭のニーズに応じた補助制度の見直し等による一層の自立分散型エネルギーシステムの導入促進や災害時の地域開放の取組促進により、更なる災害時のエネルギー確保の推進が必要。
- ✓ 引き続き、森林整備を促進するため、高性能林業機械やスマート林業による施業の省力化を進めることに加え、航空レーザーデータの活用により、森林所有者の世代交代等で不明となった境界の確定を進めていくことが必要。

※　府民の意識調査結果

第５章③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

第５章③「地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進」

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

項　目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 交流による環境保全活動と地域活性化	○ (○)	✓「農と環境を守る地域協働活動支援事業」において、地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援。 ✓2025年度の取組面積は、15,660haで、毎年度、府内農用地区域面積の７割に当たる約16,000haで保全活動等に取組んでいるところであり、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を図るなど、実施状況は良好。
② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○ (○)	✓森林利用保全指針に基づき府民参画・府民共同により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」を推進。 ✓参加人数について、2025年目標27,200人に対して実績27,748人と、目標を上回るなど、府民参画による森林づくりが着実に進められており、実施状況は良好。
③ スマートシティの推進	○ (△)	✓再エネと蓄電池や水素、燃料電池等の導入を支援することによりエネルギーの効率的利用を推進。 ✓2025年度は、京都舞鶴港においてペロブスカイト太陽電池等を活用した水素製造及び製造した水素と純水素燃料電池を活用した発電をエネルギーマネジメントシステムで最適に制御し港湾施設に供給する実証や長田野工業団地において燃料電池自動車を活用したラストワンマイル物流の実証を実施するなど、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第５章③「地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進」

■ 府の点検結果（評価）

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

現状認識

- ✓ 農業者や地域住民などの協働による農地・水路等の地域資源の保全管理や、生態系保全・景観形成などの農村環境保全活動を支援することで、地域コミュニティの活性化や農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を促し、活力ある地域づくりにつながる取組を実施。
- ✓ 地域の特性を生かしながら、府民や企業など多様な主体の協働による森林整備・保全や、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備や里山学習活動を支援する取組を実施。
- ✓ 分散する再エネやEV等をデジタル技術で統合することによるエネルギー需給の最適化や次世代型の交通・社会インフラの整備などは民間事業者の助力無しでは困難なことから、まずは地域分散型エネルギーリソースを充実させるため、再エネや蓄電池の導入促進を図るとともに、水素エネルギーに関して、セミナー等による情報発信や水素利活用の実証事業を実施。
- ✓ 持続可能で魅力ある地域づくりに向け、個人や企業、市民団体など多様な主体が環境保全活動に取り組んでいると思うと回答した府民は約４割と低調（※）。

進捗状況に対する評価

地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 多様な主体との協働は進展している一方、企業との連携強化が課題であり、企業の参画による地域資源の利活用や協働ネットワークの更なる充実が必要。
- ✓ エネルギー需給の最適化に向けて、引き続き再エネや蓄電池の導入促進を図るとともに、水素太陽光発電と水素関連設備の同時導入への支援や、燃料電池トラック・タクシーの導入支援といった水素の多面的な利活用拡大が必要。

※ 府民の意識調査結果

第５章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

第５章④「健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換」

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

項　目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
①　環境負荷低減と暮らしの質の向上	○ (○)	✓ 京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進。 ✓ 主に山城地域・丹後地域について自転車通行空間の整備を進めており、整備目標800km（目標年度2027年度）に対し685km（2025年度末時点）を整備。また、モデルルートの整備目標600km（目標年度2027年度）に対し520㎞（2025年度末時点）を整備し、自転車を利用する誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境整備を進め、環境負荷の低減、府民の健康増進等を図るなど、実施状況は良好。
②　低炭素で健康にやさしい住まいの普及	○ (○)	✓ 低炭素で健康にやさしい住まいを普及させるため、「住宅脱炭素化促進事業」によりZEH住宅を新築・購入した個人への支援策を実施。 ✓ 2025年度の実績は85件であり、目標額を達成し予算を８月で使いきるなど、実施状況は良好。
③　エシカル消費の推進	○ (○)	✓ 普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた機運を醸成するなど、エシカル消費を推進。 ✓ 京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第５章④「健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換」

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 府内の新築戸建注文件数のうちZEH件数の割合が近畿府県の中でも低いなど、費用負担を伴うライフスタイルの転換が進んでいない状況を受け、住宅の断熱化など、脱炭素化に向けた取組が質の高い快適な生活につながることのPRに加えて、ZEH住宅を購入する府民に向けた支援を継続。
- ✓ 自転車通行空間の整備やサイクルルートの形成・活用を通じて、自転車の利用促進による環境負荷の低減や、府民の健康増進、サイクルツーリズムによる地域活性化を図るなど、暮らしの質の向上につながる取組を実施。
- ✓ 個人としてエコな暮らしの実践をしている府民は６割以上であったが、地域への広がりを実感する府民は約３割と低調（※）。

進捗状況に対する評価

健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ ZEH住宅の購入支援など、府民の脱炭素行動変容を促す取組を継続するとともに、宅配便の再配達防止や移動に伴うCO_2排出削減など様々な取組を促進し、さらに多くの府民の意識改革を促すことが必要。
- ✓ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ実現に向けた家庭部門の温室効果ガス削減のためにも、多くの府民の脱炭素行動を促進する必要があるが、府民への浸透はまだまだ不十分であり、脱炭素行動が地域にも広がっていることを実感するためにも、様々な手法を用いて、持続可能なライフスタイルへの転換を呼びかけていくことが必要。

※ 府民の意識調査結果

第５章⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

第５章⑤「持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進」

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

項　目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 次代を担う子どもたちへの環境教育	○ (○)	✓ NPO法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進。 ✓ 2025年度は、環境教育プログラムを約450回実施（うち学校との連携事業は約100回）し、昨年度を上回る延べ7,465人が参加するなど、実施状況は良好。
② 地域社会における学びと啓発	○ (○)	✓ ごみ拾い活動の促進や学校等と連携した海岸漂着物の発生抑制に向けた啓発や環境学習を実施。 ✓ 2025年度は、市町村と連携した、府内小中学校における海岸漂着物に関する環境学習や啓発イベントなどにより、内陸域を含めて合計2,122人への啓発活動等を行っており、実施状況は良好。
③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○ (○)	✓ 地球温暖化防止活動推進センターと連携した地球温暖化活動防止推進員による地域での普及啓発活動の支援や府内各地域の家電量販店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、地域で再エネ普及等を図る専門的人材の養成を図る等、地域づくりのリーダーとなる人材の活動支援や育成を行い、協働の取組を推進。 ✓ 地球温暖化防止活動推進員として267名委嘱しており、2025年度の活動回数は延べ1,710回、毎年度延べ1,000回以上の活動を地域で行っているなど、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第５章⑤「持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進」

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 丹後海と星の見える公園を拠点とした体験型環境学習等を通じて、自然環境や生物多様性への理解促進と環境行動意識の醸成を推進。
- ✓ 海岸漂流物対策や普及啓発を通じて、海洋ごみ問題への理解促進と環境配慮行動を実践する人材の育成を推進。
- ✓ 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地域づくりのリーダーとなる人材の活動支援や育成を行い、協働の取組を推進。
- ✓ 地域において、子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると実感する府民は約４割にとどまる。（※）。

進捗状況に対する評価

持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進に向けた取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 地域の環境保全を牽引する人材を育成するため、研修や環境教育などを通じた知識・技能の習得機会を充実させるとともに、育成した人材が地域で活躍できる場を確保し、府民、団体、企業、行政等との連携・協働を促進する仕組みの整備が必要。
- ✓ 府民意識調査の結果によると、地域において、子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は約４割と低調であり、多様な主体との連携を強化し、地域の自然環境を生かした体験型の環境学習プログラムの更なる拡充とともに、身近な場所で継続的に学び、体験できる機会の確保や情報発信の充実を図るなど、子どもたちが自然や生物多様性について学び、実際に自然と触れ合える機会を提供していくことが必要。

※ 府民の意識調査結果

第６章の構成

＜環境課題の分野ごとの重点取組の推進＞

第５章「分野横断的施策の展開方向」を踏まえて取り組む、あるいはそれらを支える基本となる環境施策について、2030年度までを目途とした展開方向を分野ごとに提示

	項　目	施策の展開方向
1	持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	①　省エネ取組等の加速化 ②　再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組 ③　フロン対策の推進 ④　森林によるCO_2吸収の促進
2	ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	①　産業廃棄物の2Rの牽引 ②　消費者の意識啓発 ③　プラスチックごみの削減 ④　食品ロスの削減 ⑤　循環型農業の推進 ⑥　流域一帯で取り組む海岸漂着物対策
3	安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	①　府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施 ②　環境影響評価制度の総合的な取組の展開 ③　環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止 ④　京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進 ⑤　災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装 ⑥　災害時の廃棄物処理体制の強化 ⑦　不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止
4	自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	①　森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全 ②　人の積極的な関与による里地・里山の再生 ③　豊かな農林水産資源の保全・利活用 ④　生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積 ⑤　外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

第６章における各項目の実施状況

	項　　目		実施状況
1	持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	①　省エネ取組等の加速化	○（○）
		②　再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組	○（○）
		③　フロン対策の推進	○（○）
		④　森林によるCO_2吸収の促進	○（○）
2	ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	①　産業廃棄物の2Rの牽引	○（○）
		②　消費者の意識啓発	○（○）
		③　プラスチックごみの削減	○（○）
		④　食品ロスの削減	○（○）
		⑤　循環型農業の推進	○（○）
		⑥　流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○（○）

※（）内は、昨年度の実施状況

第６章における各項目の実施状況

	項　　目		実施状況
3	安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	①　府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○（○）
		②　環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○（○）
		③　環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止	○（○）
		④　京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○（○）
		⑤　災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○（○）
		⑥　災害時の廃棄物処理体制の強化	○（○）
		⑦　不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○（○）
4	自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	①　森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○（○）
		②　人の積極的な関与による里地・里山の再生	○（○）
		③　豊かな農林水産資源の保全・利活用	○（○）
		④　生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○（○）
		⑤　外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○（○）

※（）内は、昨年度の実施状況

第６章①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

第６章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 省エネ取組等の加速化	○ (○)	✓ 低炭素で健康にやさしい住まいを普及させるため、「住宅脱炭素化促進事業」によりZEH住宅を新築・購入した個人への支援策を実施。 ✓ 2025年度の実績は85件であり、目標額を達成し予算を８月で使いきるなど、実施状況は良好。［再掲］
(2) 再エネの主力電源化に向けた取組	(○)	✓ 住宅への再エネ導入を促進するため、「スマート・エコハウス促進事業」により住宅用太陽光発電設備等の設置に対する低利融資を実施。 ✓ 2025年度の融資件数は37件であり、住宅への再エネ導入を着実に推進しており、実施状況は良好。
(3) フロン対策の推進	○ (○)	✓ アドバイザー派遣や講習会の実施により、使用時及び廃棄時のフロンの漏洩防止対策を推進するとともに、冷媒用代替フロン使用状況等報告書制度を通じて、機器更新のタイミング等でのノンフロン型機器の導入を促進。 ✓ 2025年度のアドバイザーの派遣件数は６件、講習会の開催数は２回で、フロン対策を着実に推進しており、実施状況は良好。
(4) 森林によるCO_2吸収の促進	○ (○)	✓ 森林経営管理制度に係る相談窓口の設置及び企画提案、森林資源情報の精度向上、市町村職員研修により、市町村が行う森林経営管理制度に係る森林の集約化・森林整備を推進。 ✓ 2025年度までで、市町村により863haの森林の集約化が進み286haの森林整備が実施されるなど、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第６章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	-	▲26.1% （2024年度）	▲46%以上 （2030年度）
府内総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	17% （2016年度）	21.１% （2024年度）	36%～38% （2030年度）
京都府の事務事業に伴う温室効果ガス排出 量削減率 （2013年度比）	-	▲36.2% （2024年度）	▲50%以上 （2030年度）

第６章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 再エネ条例による全国初の建築物への再エネ導入義務の導入量強化や対象建築物の拡大などの再エネ導入促進や、脱炭素化に取り組む中小企業の融資金利を優遇する省エネ推進の取組の本格実施などに取り組んだ結果、エネルギー消費効率の向上、再生可能エネルギーの導入拡大等により、2024年度の温室効果ガス排出量は基準年度（2013年度）と比べて、26.1%減。（前年度比0.8%減）　。
- ✓ 再エネの最大限の導入に向け、家庭や事業所への太陽光発電の導入を支援するとともに、一定規模以上の建築物の新増築時に再エネ設備の導入を義務付けるなどの取組を実施しており、府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量は2024年度時点では21.1%と前年度（20.7%）より増加。
- ✓ 省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思う方の割合が、約７割から６割近くに減少。（※）

進捗状況に対する評価

持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 温室効果ガス排出量は減少しているもののエネルギー消費量は増加しているほか、再エネ使用量割合も2030年度目標とは依然開きがあることから、省エネの取組強化とともに、初期投資ゼロモデルの活用等による既存建物の屋根や駐車場、農地・ため池等への導入促進や、ペロブスカイト太陽電池等の新技術の活用等により一層の再エネ導入促進が必要。
- ✓ 府民意識調査では、省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が暮らしやすさに繋がると回答した方の割合が低下していることから、省エネ・再エネ導入の支援に加え、導入効果の見える化や普及啓発、相談体制の充実、防災・地域活性化と連携した取組を推進するとともに、脱炭素行動が豊かで快適なくらしにもつながることの発信を図ることが必要。

※　府民の意識調査結果

第６章②ゼロエミッションを目指した２R優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の２Ｒの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

第６章②「ゼロエミッションを目指した２R優先の循環型社会の促進」

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の２Ｒの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 産業廃棄物の２Ｒの牽引	○ (○)	✓ 産業廃棄物の3Rに係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援する等、産業廃棄物の2Rに向けた幅広い取組を推進。 ✓ 2025年度は支援が１件、アドバイザー派遣が60件であり、産業廃棄物の2Rに向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。
(2) 消費者の意識啓発	○ (○)	✓ 環境フェスティバル等のイベントでの普及・啓発を通して、食品ロス削減や消費者市民社会の構築に向けた機運を醸成するなど、エシカル消費を推進。 ✓ 京都エシカル消費推進ネットワークの協力を得て啓発イベントの開催を継続し、安定した参加者を得るなど実施状況は良好。
(3) プラスチックごみの削減	○ (○)	✓ 府民の行動変容等意識向上につながるプラスチックごみ削減モデル事業への支援、代替プラスチック製品の技術開発支援事業、廃プラ類排出状況報告制度の運用等のプラスチックごみの削減に向けた取組を推進。 ✓ 2025年度は廃プラ類排出状況報告制度による自主的取組促進が138社であり、プラスチックごみの削減に向けた取組を着実に実施するなど、実施状況は良好。
(4) 食品ロスの削減	○ (○)	✓ 民間企業と連携したポスターやPOP等の広報媒体を通じた啓発、事業者に対する「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業、商慣習の見直しに向けた調査及び事例集の作成、フードドライブの取組等の食品ロス削減に向けた幅広い取組を推進。 ✓ 2025年度には府内で実施されているフードドライブの情報を集約し、233箇所の受付窓口をホームページに掲載し府民に周知するなど実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第６章②「ゼロエミッションを目指した２R優先の循環型社会の促進」 35

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の２Ｒの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(5) 循環型農業の推進	○ (○)	✓ 鶏糞の堆肥化過程におけるアンモニア回収技術の開発や、堆肥と飼料作物の広域流通支援により耕畜連携を推進することで循環型農業を推進。 ✓ 2025年度は、畜産堆肥2,210tの輸送を支援し、有機農業の推進に資する有機質肥料の広域流通を促進するとともに、新たな「家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」の策定を図るなど、実施状況は良好。
(6) 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○ (○)	✓ 市町村・民間団体等と連携したごみ拾い、海岸漂着物の回収・処理・抑制等、海岸漂着物対策を推進。 ✓ ６市町と連携し海岸漂着物の回収・処理事業や発生抑制に係る啓発事業を実施。2025年度には38海岸の海岸漂着物201.2ｔを回収・処理するなど、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
一般廃棄物排出量	84.3万ｔ （2015年度）	68.1万ｔ （2024年度）	71万ｔ （2030年度）
産業廃棄物最終処分量	11.2万ｔ （2015年度）	11.4万ｔ （2024年度）	7万ｔ （2030年度）

第６章②「ゼロエミッションを目指した２R優先の循環型社会の促進」 36

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の２Ｒの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 一般廃棄物の排出量は減少傾向であり、令和12年度目標を前倒しで達成。また、令和６年度の１人１日当たりの一般廃棄物排出量は都道府県別で全国最少。
- ✓ 食品ロスの削減や、ペーパーレス化の進展、物価上昇に伴う個人消費の抑制等が原因になったものと考えられる。引き続き、食品ロスやプラスチックごみの削減等の取組を継続し、発生量を抑制することが必要。
- ✓ 産業廃棄物の最終処分量は近年横ばい傾向で推移。 。主に下水汚泥や建設廃棄物（がれき類、混合廃棄物）などが占めているほか、中小企業での取組の遅れが課題。
- ✓ 産業廃棄物の３Rの推進のため、廃棄物処理へのAIやIoT技術の導入等への支援を実施。

進捗状況に対する評価

ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 指標の目標達成のためには、引き続き食品ロス削減等の取組を推進するほか、産業廃棄物の３R推進のため、資源循環モデルの構築に向けた技術開発の促進などが重要。
- ✓ 今後より一層各取組における多様な主体との連携の強化や拡大が重要。

第６章③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

第６章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○ （○）	✓ 大気、水質等の環境モニタリングの実施及び結果の公表（速報値のHP掲載等）や光化学スモッグ注意報等発令時のHP掲載やメール配信、必要に応じた機器整備を行い、適切にモニタリングを実施できる体制を整備するなど、府民の安心・安全に資する取組を推進。 ✓ 2022年度からHPを更新し、モニタリング結果の速報値の掲載を始めており、実施状況は良好。
(2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○ （○）	✓ 戦略的環境アセスメントについて、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定する等、国の新たな制度への対応等を速やかに実施し、環境影響評価制度の総合的な取組を推進。 ✓ 上記のとおり国の新たな制度への対応を速やかに実施しており、実施状況は良好。
(3) 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○ （○）	✓ 解体等現場におけるアスベストの監視指導員を保健所に配置する等、環境リスクの高い有害化学物質等の適正管理を推進。 ✓ 2025年度は、解体等現場に年間490件立入検査を実施し、アスベストの飛散対策の指導を行っており、実施状況は良好。
(4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○ （○）	✓ 桂川右岸地域での豪雨等の浸水被害の軽減を図る「いろは呑龍トンネル」について、整備に伴い順次供用。 ✓ これまでに延べ約3000戸（推計）の浸水被害を軽減するなど、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第６章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(5) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○ (○)	✓ 住宅を対象とした自家消費型の太陽光発電設備等の導入支援により、住宅の災害時のエネルギー確保を推進。 ✓ 2025年度の市町村と連携した家庭向けの太陽光発電設備等の導入支援件数は521件であり、毎年度約500件の導入支援を実施するなど、実施状況は良好。
(6) 災害時の廃棄物処理体制の強化	○ (○)	✓ 市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定支援や近隣府県との広域的・技術的な体制の確立により、地域における被災対応能力の向上を推進。 ✓ 府内26市町村のうち、25市町村で災害廃棄物処理計画を策定済みであり、環境省・近畿府県との情報共有・広域連携の検討や、府内市町村とブロックごとに災害廃棄物処理に関する意見交換を実施するなど、実施状況は良好。
(7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○ (○)	✓ 監視指導員による休日を含めたパトロールの実施や、府民からの一元的な通報窓口の設置により、不法投棄等の早期発見・未然防止に向けた取組を推進。 ✓ 2025年度は不法投棄、土砂事案の立入を10,980回実施するとともに、関係府県と合同で府県境における路上検問を実施し、適正処理を指導するなど、ネットワークを構築・活用した未然防止対策を進めており、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第６章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
二酸化窒素（NO_2）の環境基準達成率	100%（2019年度）	100%（2025年度）	100%（2030年度）
微小粒子状物質（ＰM2.5）の環境基準達成率	100%（2019年度）	100%（2025年度）	100%（2030年度）

第６章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 令和７年度、大気関係では、二酸化窒素、微小粒子状物質等５物質について、全観測地点で環境基準を達成した。一方、光化学オキシダントについては、全国的な傾向と同様に非達成。
- ✓ また、水質関係では、河川における健康項目（カドミウム、全シアン等）、生物化学的酸素要求量等について、ほとんどの地点で環境基準を達成。一方、海域においては、化学的酸素要求量について、７水域中６水域で非達成。府域沿岸には閉鎖性水域が多く、閉鎖性水域の水質の保全は全国的な課題でもあり、引き続き関係機関等の協力を得ながら知見の収集等が必要。
- ✓ 大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づく計画的な立入検査等を通じ、環境汚染物質の適正管理について事業者指導を継続中。
- ✓ 近年、PFASに対する関心が高まる中、国の最新の科学的知見に基づく検討状況を踏まえ、最新の知見をわかりやすく情報発信することが必要。

進捗状況に対する評価

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 引き続き、発生源対策や環境リスク事案への迅速な対応を行うとともに、最新の科学的知見を踏まえて環境モニタリングを適切に実施し、府内の環境の状況をわかりやすく速やかに情報発信していくことにより、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要。

第６章④自然と生活･文化が共生する地域社会の継承

従来の生態系維持･回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

第６章④「自然と生活・文化が共生する地域社会の継承」

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○ (○)	✓ 地域、団体、企業等が行う保全活動に対する支援など、森里川海のつながりを回復するための取組を推進。 ✓ 府内の自然共生サイトは、2025年度に新たに10か所が認定され計22か所となり、地域住民等と協働した指定希少野生生物保全事業を行う団体に対して、2025年度は４団体への支援を行うなど、保全回復につながる取組の実施状況は良好。
(2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生	○ (○)	✓ 野生鳥獣による農林業等の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策を実施。 ✓ 2025年度の野生鳥獣による農作物被害金額は268百万円（ピーク時（2008年度744百万円）の4割以下）となるなど、効果が表れており、実施状況は良好。
(3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用	○ (○)	✓ 府内産木材を使用した民間建築物の木造化・木質化や、多くの府民が利用する住宅以外の民間施設等への府内産木材を利用した木製品導入を支援し、府内の豊かな森林資源の保全と有効活用を推進。 ✓ 2025年度は支援件数152件、認定木材等使用量2,320㎥、木製品導入57か所となり、いずれも前年度を上回るなど、実施状況は良好。
(4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○ (○)	✓ きょうと生物多様性センターと連携し、生物多様性情報の収集やデータベース構築を行うなど、生物多様性保全に向けた幅広い取組を推進。 ✓ 自然に親しむ場の創出、担い手育成のため、2025年度は「いきものフェス」を京都市内、北部、南部で３回、若手を対象とした研修会を４回実施するなど、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

第６章④「自然と生活・文化が共生する地域社会の継承」 44

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 各項目の取組事例（2025年度まで）

＜○：良好に実施　△：取組は実施しているが、一層の推進が必要
×：取組が十分に実施されておらず、改善が必要＞

小分類	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
(5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○ （○）	✓ 在来の生態系への影響抑止のため、積極的な外来生物の防除や啓発活動を推進。 ✓ 2025年度は、鴨川におけるオオバナミズキンバイ駆除活動を３回実施するとともに、2024年度に府内で侵入を確認したクビアカツヤカミキリについては、市町村と連携した防除を行い、普及啓発のための防除講習会を2025年度に4回開催するなど、実施状況は良好。

※（）内は、昨年度の実施状況

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
生物多様性の保全が図られている区域数（京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく生息地等保全地区の指定数及び自然共生サイトの認定数）	１地区 （2017年）	22地区 （2025年）	10地区 （2027年）
京都府レッドデータブック2015掲載種の絶滅の危険度のランクを下げた種数	－	65種 （2025年）	15種 （2027年）

第６章④「自然と生活・文化が共生する地域社会の継承」 45

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 生物多様性は、開発行為や里地里山の荒廃、ニホンジカによる食害、外来種などによる生態系のかく乱、気候変動による影響などから、絶滅の恐れのある動植物は増加する等、依然として危機的な状況。
- ✓ 京都府で毎年更新しているレッドリスト上の絶滅の危険度ランクを下げた種数は一定数あるものの、ランクが上がった種数はそれを上回っている状況。
- ✓ きょうと生物多様性センターを核とした生物多様性情報の集積・共有、多様な主体の連携・協力関係の構築、次代の担い手育成など、生物多様性保全に向けた幅広い取組の推進。

進捗状況に対する評価

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承を図るための取組については、前述の各項目の実施状況のとおり、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ きょうと生物多様性センターを核とした多様な主体の連携・協働の更なる強化と、次代を担う人材の育成が必要。
- ✓ 外来生物や野生鳥獣による農林業被害や人身被害を減少させる取組が重要。
- ✓ 企業による自然資本に配慮した持続可能な事業活動の拡大のための支援や、京都ならではの文化や暮らしの保護・継承を進めるための更なる取組強化が重要。

検証結果の総括

目標年度の令和12年度に向け、多くの取組の実施状況については、概ね良好。一方で、今後の課題として以下の点が挙げられる。

- ✓ 省エネ対策の推進や再エネの導入・利用の促進、企業の脱炭素経営支援などを通じ、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んだ。一方、目標達成に向けて、省エネ推進や再エネ導入支援の充実、企業の脱炭素化や適応ビジネスの促進を一層強化する必要がある。

- ✓ 食品ロス削減や廃棄物の３Ｒ、環境モニタリング、新たな環境リスクへの対応などに取り組んだ。一方、産業廃棄物の３Ｒ促進のための資源循環モデルの構築、環境リスクへの迅速な対応、情報発信の充実が必要である。

- ✓ 森林整備や生物多様性保全、野生鳥獣や外来生物対策などを推進するとともに、地域資源の持続可能な利活用に取り組んだ。一方、保全活動の担い手の確保・育成や、多様な主体との連携強化、森林資源をはじめ自然資本を生かした持続可能で魅力ある地域づくりを一層進める必要がある。

- ✓ 環境教育や普及啓発、省エネ・再エネ導入支援などを通じ、環境保全を担う人材の育成や府民の環境配慮行動の促進に取り組んだ。一方、府民の環境配慮行動や子どもの自然体験の機会に対する実感は十分とはいえず、学習・体験機会の拡充や情報発信の充実に加え、育成した人材の活躍機会の確保や多様な主体が連携・協働する仕組みの強化が必要である。

検証結果の総括

＜参考　昨年度の検証結果の総括＞（京都府環境白書（令和７年度版）掲載）

- ✓ 目標年度の令和12（2030）年度に向け、多くの取組が良好に実施されているが、温室効果ガス排出量削減率や再生可能エネルギー電力使用量割合の実績は、目標とはなお開きがあるため、より効果的な取組を促進する必要がある。

- ✓ 府民が生活の質の向上を実感できる、省エネルギー性能の高い家電の購入やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅の建築等の補助において、エネルギー使用量を把握する環境家計簿登録を要件とするなど、府民の環境保全に対する行動変容を誘導する仕組みづくりについても、進展が見られることは評価される。一方で、家庭部門における温室効果ガスの排出削減は、産業部門などに比べると進んでいない状況であることがら、府民による自発的な脱炭素行動を促すための情報提供・支援等を強化していく必要がある。

- ✓ 教育機関や環境団体、企業等の多様な主体と連携し、参加・体験型の普及啓発イベントや、自然環境の体験・フィールドワーク、子どもを中心とした環境学習等、子どもたちの学びの段階に応じた環境教育を推進するなど、人材育成につながる施策を積極的に展開する必要がある。

- ✓ 地球温暖化対策をはじめ、生物多様性保全や資源循環、気候変動への適応等、幅広い環境課題に対応するため、市町村・府民・企業・団体等の多様な主体との相互連携を強化することで、実効性の高い取組を推進し、地域特性に応じた施策を展開する必要がある。

- ✓ 環境基本計画の中で、府の環境政策の進捗状況を定性的な要素も含めてできる限り見える化しつつ、府民が環境や暮らしの質の向上を実感できるよう、取組を一層推進する必要がある。

５年間の総括

令和３（2021）年度～令和７（2025）年度のまとめ

５年間の総括

■ 脱炭素分野（持続可能な脱炭素社会に向けた取り組みの加速化）

持続可能な脱炭素社会の実現に向け、ZEHや省エネ家電への補助など家庭向け支援に加え、京都ゼロカーボン・フレームワークや省エネ診断事業等を通じた事業者の脱炭素経営支援を実施した。また、再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、家庭や事業者への支援等を通じて、再エネ設備や再エネ電気の利活用等の推進に取り組み、**温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入拡大は着実に進展した。**

一方で、**目標達成に向けては更なる削減及び導入促進が必要**であることから、府民に対する普及啓発や相談支援の充実、多様な主体の参画による企業の脱炭素経営を支援する協働の場の創設に加え、既存建築物や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大、再エネ電力の需要拡大及び水素エネルギーの利活用促進を通じて、**2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた取組を一層加速する必要がある。**

■ 廃棄物・循環分野（ゼロエミッションを目指した２R優先の循環型社会の促進）

ゼロエミッションを目指した循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の３Ｒに係る技術開発等への支援やアドバイザー派遣、消費者への意識啓発、プラスチックごみ削減モデル事業への支援、食品ロス削減の取組等を実施した。その結果、**一般廃棄物の排出量は令和12年度の目標を前倒しで達成した。**

一方で、一般廃棄物の排出抑制を持続的に進めるためには多様な主体と連携した取組を引き続き推進することが重要であり、また、**産業廃棄物の最終処分量は近年横ばいで推移している**ことから、**産業廃棄物の３Ｒを一層促進するため、資源循環モデルの構築に向けた取組を進める必要がある。**

５年間の総括

■　環境管理分野（安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上）

安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上に向け、大気・水質の**環境モニタリングを適切に実施**するとともに、PFAS等の**新たなリスクへの対応、モニタリング体制の強化や情報発信の充実を推進**した。また、事後調査制度に基づく環境保全措置の効果確認など**環境影響評価制度の適切な運用**や、アスベスト監視指導員による立入検査の充実や研修会の開催などの**アスベスト対策を進めてきた。**

一方で、今後も見込まれるアスベスト使用建築物の解体工事の増加に向けた監視・指導体制の強化を行うとともに、大気・水質の環境モニタリングの適切な実施と分かりやすい情報発信、環境影響評価制度の適切な運用を**継続していく必要がある。**

■　自然分野（自然と生活・文化が共生する地域社会の継承）

生物多様性の保全と人と自然の共生を目標として、希少種保全、外来生物対策、有害鳥獣対策、きょうと生物多様性センターを核とした生物多様性の普及啓発などを推進した。その結果、保全活動への企業等の参画拡大や外来生物防除の推進、野生鳥獣による農作物被害の軽減など、**各施策は概ね着実に進展した。**

一方で、生物多様性保全を持続的に進めるためには**多様な主体との連携強化や担い手の確保・育成が必要**であり、また、外来生物対策や鳥獣被害対策については、**広域的な連携や地域における実施体制の強化が課題**であることから、今後も効果的な防除及び保全活動を推進する必要がある。

府民意識調査の結果について

■京都府民の意識調査（有効回収数2,459件）
　既存の統計資料では測定できない府民の生活実感を測ることや、府政運営の方向性が府民の意識とかけ離れたものになっていないかなどを点検することを目的に、 京都府内在住の満18歳以上の府民を対象として６月に実施。基本計画第５章に対応する設問を設定。

府民の意識調査結果

Q 企業の環境に配慮した取組や経営を評価する社会に変わってきていると思う人の割合

- 2024年度からQを修正
- 約６割の方が環境配慮型の取組・経営を評価する社会への変化を実感

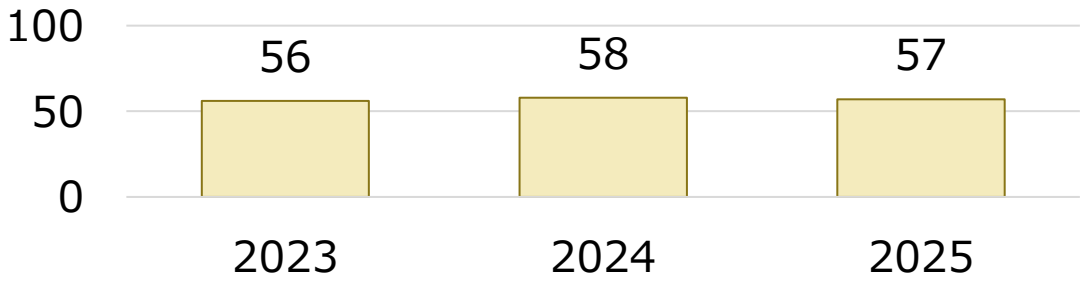

Q 企業の環境に配慮した取組や経営を目指す動きが強まっていると思う人の割合

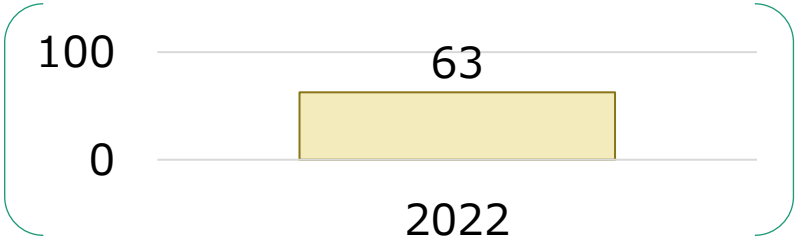

Q 省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思う人の割合

- 再エネの導入が暮らしやすさに繋がると回答した方が、７割から6割近くに減少
- 2020年度から新たに再エネに関する調査を開始

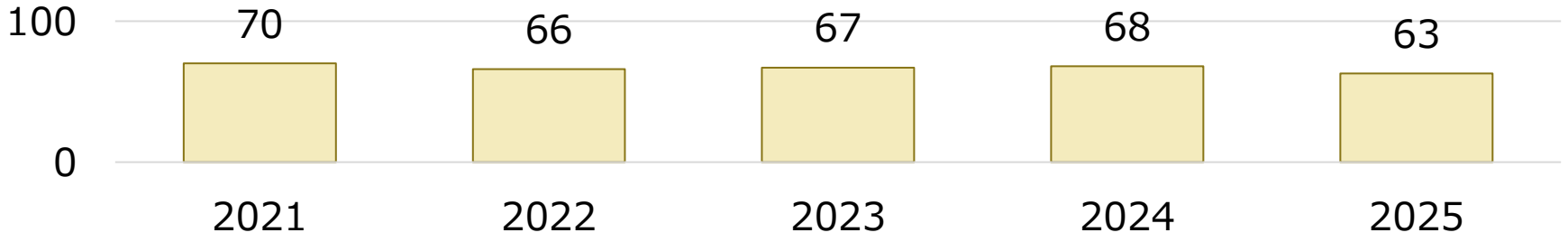

府民の意識調査結果

Q 持続可能で魅力ある地域づくりに向け、個人や企業、市民団体など多様な主体が環境保全活動に取り組んでいると思う人の割合

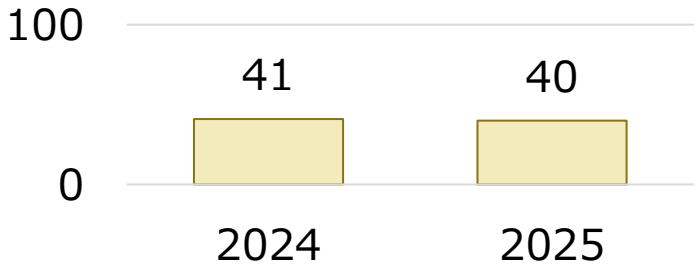

- 2025年度からQを修正
- 持続可能で魅力ある地域づくりに向け、多様な主体が環境保全活動に取り組んでいると実感する府民は約４割程度と低調

Q住んでいる地域（市町村）が優れたまちなみや景観、自然環境に恵まれていると思う人の割合

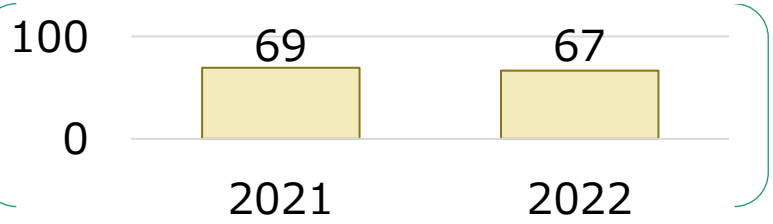

Q歴史、伝統、文化などの地域資源を活用した持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると思う人の割合

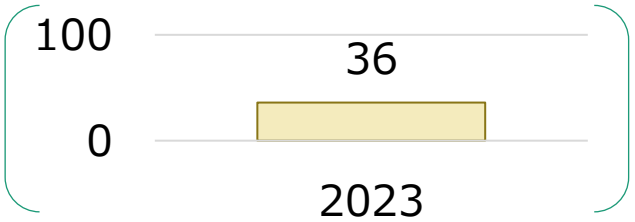

Q 地域で節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践している人が増えていると思う人の割合

- 2026年度からQを修正
- 個人としてエコな暮らしの実践をしている府民は６割以上であったが、地域への広がりを実感する府民は約３割と低調

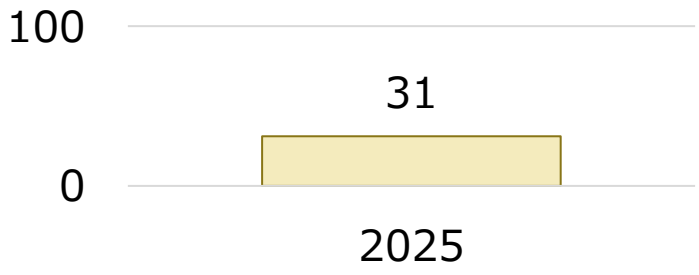

Q 節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践している人の割合

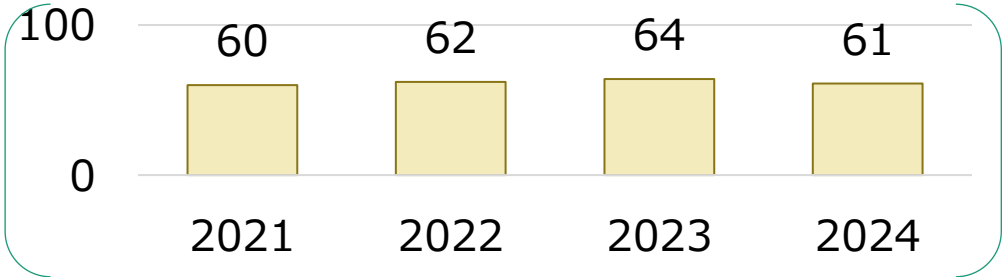

府民の意識調査結果

Q 地域で子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると思う人の割合

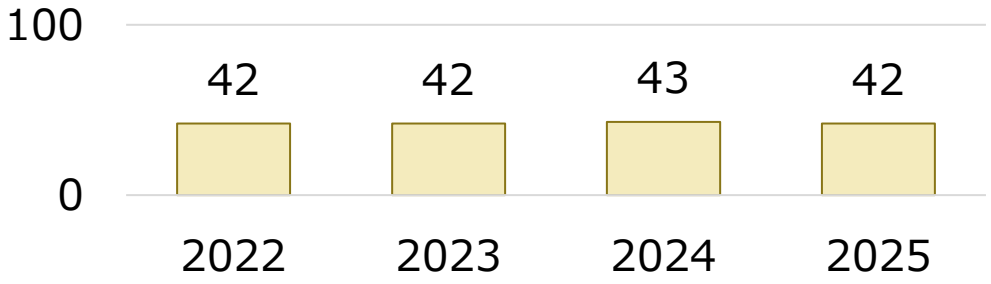

- 2023年度からQを追加
- 子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感する府民は４割程度と低調